

別紙

群馬県ツキノワグマ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第三期計画）の一部改定 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

No.	意見の概要	意見に対する考え方	修正箇所の有無
1	農林業被害の目標額は目標は0円にすべき。意気込みや目標は高くすべき。	最終的には被害額0円を目指しますが、本計画終期の目標としては、専門家の意見等を踏まえて決定した目標金額とさせていただきます。	無
2	クマの被害が問題となっている地域では、計画的な被害対策を実施するため、特に地域対策が必要であり、気候変動、食料事情などで、人が多く住んでいる場所に接近してくる現状を深刻に考えるべき。	クマの被害が特に問題となっている地域では、地域計画の策定により対応しております。 人とクマとの軋轢の軽減に向けて、今後、国から指針が示される予定となっておりますので、それを踏まえ検討を進めてまいります。	無
3	北海道でのヒグマ駆除をめぐる銃砲所持許可取り消しのような事案が、本県で発生しないよう、警察当局との連携、調整を図ってほしい。	群馬県では、野生鳥獣による農林水産物や生態系への被害防止、人身被害の回避等を図るため、全県的な被害対策を推進する「群馬県鳥獣被害対策本部」を設置しております。 群馬県警察本部も構成員となっておりますので、群馬県警を含め対策本部を中心に連携を進めてまいります。 また、住居集合地域等での出没時に、一定の要件の下で銃猟等による捕獲を可能とする鳥獣保護管理法の改正が予定されており、改正法案が施行された際には、警察とも調整を行ってまいります。	無